

令和7年度奈良市公共施設再生可能エネルギー実装事業に係る質問と回答

	質問内容 ※文面は質問票記載のまま	回答	回答日
1	P1 (3) 履行期間 令和8年2月27日(金)までに事業完了(全ての設置工事の完了及び設置工事に係る支払いの完了)するとともに、事業完了後速やかに事業完了届を提出しなければならない。とありますが、間に合わない事案が生じた場合の処置について教えてください。	実施要領 P14-15 13受注候補者選定後の協議・協定締結等(4)(6)に記載のとおり、期限までに工事完了していなければ、補助金を受けることができず、その後の電力供給契約を締結することもできません。	4月23日
2	P3 4 スケジュール 辞退ペナルティーについて、協定書締結前までの参加辞退であれば、参加企業にペナルティーは無いと考えて宜しいですか。	実施要領 P6-7 9参加表明書の提出、(6)参加辞退に記載のとおり、参加表明書の提出後に、何らかの理由により提案公募への参加を辞退する場合、ペナルティはございませんが、令和7年5月1日までに辞退届(様式第8号)を提出してください。 ただし、企画提案書の審査後、受注候補者名と選定結果(辞退の事実を含む)を市ホームページで公開します。	4月23日